

藤沢市 平成30年度事務事業評価シート(平成29年度分)

事務事業名	健康づくり推進事業費										担当	部課名	福祉健康部 健康増進課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	01	細目	003	説明	01	課等の長	相原 陽子	電話	7141

1. 事業概要

事業開始年度	平成 6 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	藤沢市健康増進計画(第2次)に基づき、市民、団体、関係機関等との連携により、健康情報の普及啓発や各種健康づくり事業を実施することにより、市民健康づくりの取組を支援する事業を展開する。						
事業目的および必要性	市民の健康増進の総合的な推進に関し、市民の健康増進を図るための措置を講じ、保健の向上を図ることを目的に基礎自治体を実施することが健康増進法で定められている。 健康づくりの知識や実践方式を習得し、自らの健康を守り育てる力をつけるため、地域に根ざした健康づくり事業を推進することは、基礎自治体として必要な取組である。						
対象	1. 個人	市民				427,501 人	
根拠法令等	法律等	健康増進法					
事業実施手法(該当するもの全てにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先 : 公益財団法人藤沢市保健医療財団ほか) (委託等内容 : 健康づくりトレーニング事業・健康づくり普及推進事業ほか) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (負担金 : 特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット) <input type="checkbox"/> その他 ()						
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進		4-2-21		藤沢市健康増進計画(第2次) 第2次藤沢市食育推進計画 藤沢市歯科保健推進計画			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
健康づくりを支える環境が充実していると感じますか?		3.1 点	3.2 点	3.9 点	2.96 点		
		点	点	点	点		

平成29年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	報酬	661 千円	健康づくり推進会議など4会議開催の委員報酬
	報償費	980 千円	健康づくり啓発講演会等講師謝礼
	72,702 千円 委託料	65,222 千円	健康づくり支援事業、トレーニング事業、地域支援事業など各種委託
	負担金	754 千円	健康づくり応援団事業負担金他
その他	5,085 千円	健康づくり需用費、旅費、役務費、賃借料等に要する経費	
【参考】 平成30年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	報酬	964 千円	健康づくり推進会議など4会議開催の委員報酬
	報償費	1,221 千円	健康づくり啓発講演会等講師謝礼
	79,586 千円 委託料	70,378 千円	健康づくり支援事業、トレーニング事業、地域支援事業など各種委託
	負担金	770 千円	健康づくり応援団事業負担金他
その他	6,253 千円	健康づくり需用費、旅費、役務費、賃借料等に要する経費	

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
正規職員等	8.30	11.40	11.10	13.70
再任用短時・任期付短時職員	1.00	0.50	0.50	0.50
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	9.30	11.90	11.60	14.20

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

平成29年度 事業実施 内容	健康増進計画に基づき、市民・団体・関係機関等との連携により、各種保健事業を実施し生活習慣病の重症化予防、市民の健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を図った。 1 健康づくり施策の進捗状況や事業の検証を行うための各会議を開催した。（健康づくり推進会議、タバコ対策協議会、食育推進会議、歯科保健推進会議） 2 市民一人一人が自ら健康づくりに取り組めるよう、健康相談、健康教育事業（健康づくり教室、講演会）を開催した。 3 口腔保健の推進・食育の推進のための事業を開催した。 4 市生活習慣病のリスクや運動時の身体機能を判定するための健康度・体力度チェックを行い、生活習慣改善のための健康支援プログラム及び、それに伴うトレーニングを保健医療財団に委託し、実施した。 5 身体活動に主体的に取り組む団体の活動支援や、地域で軽体操を実践する人材の育成等を行い、身近な地域でみんなでも取り組む健康づくりの推進を図った。 6 ガイドラインに基づき、受動喫煙防止対策を推進するとともに、禁煙支援ネットワークの支援等を実施した。 7 市内の横断的な連携を図りながら、健康増進に向けた取組の更なる推進を図るため、「健康寿命日本一をめざすリーディングプロジェクト」を策定した。						
	指標名	単位	平成26年度 目標値	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	備考
	健康度・体力度チェック、トレーニング利用者数	人	30,000	30,000	30,000	30,000	
	健康教室・講演会参加者数	人	20,000	20,000	20,000	20,000	
健康づくりに積極的に関わる市民	人	-	-	-	3000		
参考							
活動実績	指標名	単位	平成26年度 実績値	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	備考
	健康度・体力度チェック、トレーニング実施回数	回	964	786	782	798	
	健康教育・健康相談開催回数	回	2,139	2,009	2,263	2,246	
	健康づくりに積極的に関わる団体数	個	27	54	66	79	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	健康度・体力度チェック、トレーニング利用者数	人	30,713	27,335	24,849	26,184	健康づくりに積極的に関わる市民については、H29年度から数値を把握。
	健康教室・講演会参加者数	人	15,443	16,577	17,543	18,014	
	健康づくりに積極的に関わる市民	人	-	-	-	2,462	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A	138,807	193,247	182,102	213,492			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	155,824	184,386	183,482	208,169			
	事業費(支出済額-②報酬合計)	71,888	72,726	73,477	72,702			
	償還金利息	0	0	0	0			
	人件費合計(①+②+③)	83,936	111,660	110,005	135,467			
	職員数(常勤 非常勤)	9.30 0.00	11.90 0.00	11.60 0.00	14.20 0.00			
	参考:正規職員平均給与	8,880	9,040	9,101	9,219			
	①職員給与合計(常勤)	78,971	105,878	103,961	129,335			
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0			
	③退職金相当額	4,965	5,782	6,044	6,132			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-17,017	8,861	-1,380	5,323			
	①減価償却費	0	0	0	0			
	②退職給与引当金繰入額	-17,017	8,861	-1,380	5,323			
	③不納欠損額	0	0	0	0			
	④その他()	0	0	0	0			
	行政収益(事業収入) B	2,453	2,289	2,441	0			
(3)現金を伴う収入 (千円)	2,453	2,289	2,441	0				
①分担金及び負担金 c	0	0	0	0				
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0				
③国庫支出金	0	0	0	0				
④県支出金	2,453	2,289	2,441	0				
⑤その他()	0	0	0	0				
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0				
収入未済増減額	0	0	0	0				
収支差額(純費用)A-B E	136,354	190,958	179,661	213,492				
分析指標	項目	健康づくりに取り組む市民の数	46,156	43,912	42,392	46,660		
			単位 人	単位 人	単位 人	単位 人		
	1単位あたりの総費用 A/F (円)		3,007.34	4,400.78	4,295.67	4,575.48		
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)		325.97	418,308	420,619	422.63	425,105	499.40
受益者負担率 (C+D)/A (%)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

※1 職員数・・・(常勤)一般職員、再任用職員、任期付職員、嘱託職員 [非常勤]月額報酬の非常勤職員(一部月額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費・・・(常勤)任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出 [非常勤]月額報酬(一部月額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成28年度の課題	生活習慣病予防・重症化予防について、相談支援体制を体系化し、委託事業である健康支援プログラムの活用を図る必要がある。 成人の喫煙率を0%に近づけるという目標を達成するためには、さらなるタバコ対策の充実を図る必要がある。
(2) (1)解決のための平成29年度の取組	生活習慣病予防・重症化予防について、国民健康保険のデータヘルス計画との整合性を図るとともに、医師会等関係機関と連携を図りながら、相談支援体制の体系化の検討を開始した。また、健康支援プログラムをより身近な場所で受けることができるよう環境整備について検討を行った。タバコ対策について、受動喫煙防止対策を進めるとともに、禁煙支援対策については医師会等との連携を図りながら事業を展開した。
(3) 平成29年度の課題	既存の健康増進計画に基づく事業だけでなく、平成30年1月に策定した「健康寿命日本一のまちふじさわをめざしたリーディングプロジェクト」に基づく事業を具体的に推進していく必要がある。 また、生活習慣病予防・重症化予防については、医師会等関係機関との調整を開始したところであり、具体的な検討を今後実施していく必要がある。 さらに、ガイドラインに基づく受動喫煙防止対策の推進が必要となる。
(4) (3)解決のための今後の取組	リーディングプロジェクトの推進にあたり、市民が健康づくりに「気づく・やってみる」ことができるよう、冊子の作成や、多様な主体との連携による事業の展開を行う。 生活習慣病予防・重症化予防については、引き続き国民健康保険のデータヘルス計画との整合性を図りながら、関係機関等と連携し、相談支援体制の整備に向けて検討を行っていく。 受動喫煙防止については、国の法改正の動向を確認しながら進めていく。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…平成29年度支出済額	ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
		2. 市民等サービス(その他)	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>今後、高齢者人口の大幅な増加が見込まれる中、できる限り住み慣れた地域で元気に暮らし続けていくために、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージごとに応じた、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防に自ら主体的に取り組むことが重要であり、地域や行政、関係団体が市民の健康づくりを支援し、地域全体で健康づくりにつながるしくみや社会環境を整える必要が求められている。</p>	
他市等の事例	<p>全国の市区町村、都道府県や国で、健康増進計画を策定し、健康寿命の延伸に向けた様々な事業を実施している。生活習慣病予防・重症化予防については、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを国、日本医師会が協定を結び、全国展開を図っているほか、県についても、同様のプログラムを作成し、取り組みを始めている。</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>①「藤沢市健康増進計画（第2次）」及び「第2次藤沢市食育推進計画」に関するアンケート調査の実施 平成30年8～9月調査（予定） ②「健康づくり推進会議」（関係団体・学識経験者・市民代表）年2回開催 ③「食育推進会議」（関係団体・学識経験者・市民代表）年2回開催 ④「歯科保健推進会議」（関係団体・学識経験者・市民代表）年2回開催 ⑤「タバコ対策協議会」（関係団体・学識経験者・市民代表）年2回開催</p>
	把握内容	<p>①市民の健康状態及び健康意識 ②③④⑤健康づくりに関する意見聴取</p>
	対応等	<p>平成27年3月に「藤沢市健康増進計画（第2次）」に基づき、健康に関する7つの分野ごとに取組を推進してきた。H29年度については、計画の到達目標である健康寿命の延伸だけでなく、日本一をめざすためのリーディングプロジェクトを策定し、様々な主体と連携を図りながら、がん検診・健康診断の受診率、各種予防ワクチンの接種率向上や市民の健康づくりを進めるためのキャンペーン、様々な場所での講座・教室等の開催、イベント時等における周知・啓発を進めた。</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>健康増進計画（第2次）における到達目標の健康寿命の延伸をさらに上回る、健康寿命日本一をめざし、リーディングプロジェクトを策定し、関係機関や企業、大学との連携を図りながら、健康づくりを普及する人材の育成や主体的に健康づくりに取り組む市民団体の支援等を行い、多様な主体と連携を図りながら健康づくりの推進を図ることができた。</p> <p>また、生活習慣病予防・重症化予防について、医師会等関係機関と検討を開始するに至った。</p> <p>受動喫煙防止に関するガイドラインの策定、施行及び公共的施設の受動喫煙防止対策を進めるとともに、医師会等との連携を図りながら禁煙支援の体制を構築するなど、健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を図ることができた。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<p>健康増進計画（第2次）における市民の行動目標7分野の推進を図ることを基本としつつ、2020年までの期間は、「健康寿命日本一のまちふじさわをめざしたリーディングプロジェクト」の5つの取組を中心に、関係機関や地域団体等、多様な主体との連携を図りながら、基本コンセプトである、すべての世代にわたって市民一人ひとりが楽しく気軽に健康づくりに取り組むことができる「環境づくり」と「情報とインセンティブの提供」を図る取組を積極的に進めていく。</p> <p>平成30年度においては、健康増進計画の中間評価に合わせて、リーディングプロジェクトの評価を行い今後の計画推進につなげるとともに、糖尿病予防・重症化予防や、受動喫煙防止においても、多様な主体との連携を図りながら取組を進め、身近な地域で健康づくりに取り組みやすい環境整備の推進をさらに進めていく。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク分類Ⅰ	リスク分類Ⅱ
1	健康づくり推進会議等に関すること	無	無	3	3
2	歯科保健推進会議に関すること	無	無	3	2
3	食育推進会議に関すること	無	無	3	3
4	健康づくり応援団事業に関すること	無	無	3	1
5	健康づくりサポーターの養成に関すること	無	無	3	
6	健康づくり応援団協力店に関すること	無	無	1	
7	健康づくり応援団協力隊(ネットワーク)に関すること	無	無	1	
8	健康づくり応援団協力隊(チラシ)に関すること	無	無	3	
9	保健医療財団との委託事業に関すること	無	無	3	
10	協会けんぽとの事業に関すること	無	無	3	
11	健康づくり等の協定に関すること	無	無	1	
12	健康づくりイベント等に関すること	無	無	1	
13	広報、ホームページ等市民周知に関すること	無	無	3	
14	健康教育の依頼対応に関すること	無	無	3	
15	健康相談に関すること	無	無	3	
16	訪問指導に関すること	無	無	1	3
17	講演会の開催に関すること	無	無	3	1
18	健康づくり普及推進団体「健康ふじさわ」に関すること	無	無	3	1
19	ウォーキングマップに関すること	無	無	3	
20	禁煙サポート事業に関すること	無	無	3	

※リスク分類Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満、レベル2は10%以上30%未満、レベル3は30%以上。
 ※リスク分類Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響、レベル2は部内への影響、レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉健康部 保健所	氏名	阿南 弥生子	確認日	2018/5/21
----	-----------	----	--------	-----	-----------

藤沢市 平成30年度事務事業評価シート(平成29年度分)

事務事業名	がん検診事業費										担当課	部課名	福祉健康部 健康増進課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	01	細目	003	説明	03	課等の長	相原 陽子	電話	7141

1. 事業概要

事業開始年度	昭和 42 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	●肺がん検診(昭和55年開始)胸部エックス線検査及び喀痰検査 ●大腸がん検診(昭和63年開始)便潜血反応検査 ●胃がん検診(昭和42年開始)胃部エックス線検査 ●子宮がん検診(昭和44年開始)内診・細胞診検査 ●乳がん検診(昭和54年開始)視触診指導・マンモグラフィ検査 ●前立腺がん検診(平成22年開始)PSA検査 ●胃がんリスク検診(ABC検診)(平成26年開始)血液検査 ◇平成12年に集団検診を廃止して医療機関での個別検診に変更						
事業目的および必要性	がんは昭和56年から死亡原因の第1位であり、がんによる死者数は年間37万人を超える状況にあるが、診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となってきていることから、がんによる死者数を減少するためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要である。						
対象	1. 個人	20歳以上の女性及び40歳以上の男性			約	307,500	人
根拠法令等	法律等	健康増進法					
事業実施手法(該当するもの全てにチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・指定管理 (委託先:公益社団法人藤沢市医師会) (委託等内容:各種がん検診(肺・大腸・胃・乳・子宮・前立腺・胃がんリスク)) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金・負担金 (補助金:個人(無料クーポン券償還払い)) <input type="checkbox"/> その他 ()						
藤沢市市政運営の総合指針2020				その他の計画との関連			
重点施策名		指針体系コード					
健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進		4-2-21		健康増進計画(第2次)に位置付けられている。			
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」							
市民意識調査における質問項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
健康づくりを支える環境が充実していると感じますか?		3.1点	3.2点	3.9点	2.96点		
		点	点	点	点		

平成29年度 支出済額 633,941 千円	事業費節別内訳			
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容	
	需用費	6,287千円	各種検診帳票印刷代, 消耗品等購入費	
	役務費	1,057千円	郵便料	
	委託料	623,762千円	各種がん検診委託料	
	負担金	20千円	無料クーポン券償還払い	
その他			2,815千円	がん検診事業費貸金等
【参考】 平成30年度 予算額 676,466 千円	事業費節別内訳			
	費目	予算額(千円)	主な事業内容	
	需用費	6,874千円	各種検診帳票印刷代, 消耗品等購入費	
	役務費	971千円	郵便料	
	委託料	665,625千円	各種がん検診委託料	
	負担金	55千円	無料クーポン券償還払い	
その他			2,941千円	がん検診事業費貸金等

2. この事務事業に関わる職員数(任用形態別人工数)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
正規職員等	2.15	2.30	2.40	3.80
再任用短時・任期付短時職員	0.00	0.00	0.00	0.00
非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	2.15	2.30	2.40	3.80

※正規職員等＝正規職員＋再任用職員(短時以外)＋任期付職員(短時以外)＋常勤嘱託職員

3. 事業実施内容・成果

平成29年度 事業実施 内容	がんの早期発見を目的に、20歳以上の女性及び40歳以上の男性、約30万人にがん検診受診券を個別に送付 ●肺がん検診54,165人 ●大腸がん検診48,418人 ●胃がん検診7,236人 ●子宮がん検診17,841人 ● 乳がん検診15,940人 ●前立腺がん検診14,743人 ●胃がんリスク検診（ABC検診）5,207人が検診を 受診した。						
	指標名	単位	平成26年度 目標値	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	備考
成果目標	要精密検査者数	人	11,000	11,000	11,000	11,000	
	がん発見数	人	350	350	350	350	
参考 ※成果目標及び成果実績の指標として「要精密検査者数」と「がん発見数」を指標値とした。がん患者の増加自体は望ましいものではないが、がん検診を実施することにより早期発見を行うことを目的とするため指標とした。							
活動実績	指標名	単位	平成26年度 実績値	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	備考
	がん検診受診者数（延べ人数）	人	163,074	170,845	166,400	163,550	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	要精密検査者数	人	13,190	14,027	12,923	11,808	
	がん発見数	人	314	303	286	299	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
コスト	行政費用(フルコスト) A	663,750	655,142	649,948	674,439	
	(1)現金を伴う支出 (千円)	666,536	655,069	649,685	670,674	
	事業費(支出済額-②報酬合計)	646,158	633,110	626,536	633,941	
	償還金利息	0	0	0	0	
	人件費合計(①+②+③)	20,378	21,959	23,149	36,733	
	職員数(常勤 非常勤)	2.15 0.00	2.30 0.00	2.40 0.00	3.80 0.00	
	参考:正規職員平均給与	8,880	9,040	9,101	9,219	
	①職員給与合計(常勤)	19,092	20,792	21,842	35,032	
	②報酬合計(非常勤)	0	0	0	0	
	③退職金相当額	1,286	1,167	1,307	1,701	
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-2,786	73	263	3,765	
	①減価償却費	0	0	0	0	
	②退職給与引当金繰入額	-2,786	73	263	3,765	
	③不納欠損額	0	0	0	0	
④その他()	0	0	0	0		
収入	行政収益(事業収入) B	7,994	3,535	1,252	0	
	(3)現金を伴う収入 (千円)	7,994	3,535	1,252	0	
	①分担金及び負担金 c	0	0	0	0	
	②使用料及び手数料 d	0	0	0	0	
	③国庫支出金	7,994	3,535	1,252	0	
	④県支出金	0	0	0	0	
	⑤その他()	0	0	0	0	
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0		
収入未済増減額	0	0	0	0		
収支差額(純費用)A-B E	655,756	651,607	648,696	674,439		
分析指標	項目	がん検診受診者数	単位 163,074 人	単位 170,845 人	単位 166,400 人	単位 163,550 人
	1単位あたりの総費用 A/F (円)		4,070.24	3,834.72	3,905.94	4,123.75
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)		1567.64 418,308	1549.16 420,619	1525.97 425,105	1577.63 427,501
	受益者負担率 (C+D)/A (%)		0.00	0.00	0.00	0.00

※1 職員数・・・[常勤]一般職員,再任用職員,任期付職員,嘱託職員 [非常勤]月額報酬の非常勤職員(一部月額報酬の非常勤職員を含む)

※2 人件費・・・[常勤]任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出 [非常勤]月額報酬(一部月額報酬を含む)の年度合計額

※3 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し,事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていくうえでの課題と課題解決の取組

(1) 平成28年度の課題	本市のがん検診受診率は、ほぼ横ばい傾向が続いており、いかに受診率を高めるかが課題である。特に、乳がん検診や子宮頸がん検診については、他のがん検診と比較し受診率が低い傾向があるため、女性の受診率や働く世代の受診率向上が求められている。
(2) (1)解決のための平成29年度の取組	乳がん検診については、新規受診者の開拓や、平日に受診できない方を対象として、土日に実施するマンモ車による検診を2回から4回に増やして実施した。また、平成29年2月に住友生命相互保険会社と「がん検診受診率向上及び健康づくりの推進に係る包括的連携に関する協定」を締結し、「市民へのがん検診受診啓発」について、保険外交員が市民に検診の案内を行う等、連携した取組を実施した。
(3) 平成29年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診や子宮頸がん検診については、他のがん検診と比較し受診率が低い傾向がある。 ・科学的根拠に基づく検診の実施を推進するために、指針に基づく「胃部内視鏡検査の導入」乳がん・子宮がん検診の各年実施を検討する必要がある。また、2次読影の精度管理の向上を目指し、読影のフィルムレス化を検討する必要がある。 ・前立腺・胃がんリスク検診の今後の方向性を検討する必要がある。
(4) (3)解決のための今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント実施やステッカー貼付等、女性がんについての周知・啓発活動を積極的に展開する。 ・医師会との協議を行い、課題解決を図るとともに、必要に応じて予算要求を行う。 ・土日に実施するマンモ車による検診を4回から6回に増やして実施。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	<ul style="list-style-type: none"> ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	<ul style="list-style-type: none"> ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの
	③ 事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの
	④ 事業費…平成29年度支出済額	<ul style="list-style-type: none"> ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
	(2) 財政的な特徴	⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合
	⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	<ul style="list-style-type: none"> ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
	⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	<ul style="list-style-type: none"> ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上
	(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
	2. 市民等サービス(その他)	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>喫煙や不規則な食生活、運動不足などの生活習慣、社会環境からのストレス、高齢化など、がん罹患する要因の増大に伴い、市民の生活習慣や健康に対する意識は高まっている。</p> <p>市は、がんにならない生活習慣づくりの支援やがん検診を受けやすい環境づくり等を行い、国、県は適切な医療体制の提供や治療を安心して受けられる体制の整備などを進めていくことで、がん克服に向けた目標を共有しながら、がん予防に取り組んでいる。また、がん罹患するリスクを判定する新たな検査方法や薬品の開発、がん治療技術の発達など、がんによる死亡率減少に向けた取り組みが国、県、民間において進められており、将来的にはより簡易な検診による判定が実現する可能性がある。</p>	
	<p>・全国の市区町村で実施しており、国の指針を基本としているが、独自の検診を実施している自治体もある。</p> <p>・各健康保険組合（会社）でも独自の判断と基準で健康診断の中で実施している。</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>①「藤沢市健康増進計画（第2次）」アンケート調査の実施 平成27年6～7月調査 次回H30年</p> <p>②「健康づくり推進会議」（関係団体・学識経験者・市民代表）における意見等 年2～3回開催</p> <p>③子宮頸がん検診の未受診者に対するアンケート調査を実施</p>
	把握内容	<p>①市民の健康状態及び健康意識</p> <p>②健康づくりに関する意見聴取</p> <p>③子宮頸がん検診を受診したかの有無及び子宮頸がん検診に対する要望等</p>
	対応等	<p>「藤沢市健康増進計画（第2次）」平成27年～36年による目標と取組。</p> <p>受診率向上に向けて定期的に検診を受診する市民を増やすための取組として、様々な場所での講座・教室等の開催や、イベント時等における周知・啓発など健康教育の実施</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>各がん検診をより多くの対象者に受診してもらえよう、医師会と協力してリーフレットを作成し、あらゆる機会を通じて周知・啓発活動を行っている。乳がんマンモ車による検診の回数を2回から4回に増やし、日曜日にも実施するなど、新たな受診者の発掘に努めた。</p>	
	まちづくりテーマ	④ 健康で豊かな長寿社会をつくる
今後の方針	事業の方向性	見直し（拡大）
	<p>がん検診については、基本的に「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づいて実施し、前立腺・胃がんリスクについては、市独自に実施しているが、今後については、次のとおり検討していく必要がある。</p> <p><国の指針の改定に基づく検討></p> <p>①【胃がん検診】内視鏡検査導入の検討</p> <p>②【乳がん・子宮頸がん検診】指針に合わせた隔年実施の検討</p> <p><本市独自の検診についての検討></p> <p>①【胃がんリスク検診】対象年齢変更の検討</p> <p>②【前立腺がん検診】今後の実施内容についての検討</p> <p>また、がん検診の受診率向上を図っていく必要があるが、特に胃がん・女性がん（乳がん・子宮頸がん検診）の受診率が低い傾向にあり、受診しやすい環境整備や、受診率向上に向けた周知啓発を図っていく必要がある。</p>	

9. 事務事業の執行にあたって参照する業務記述書

業務記述書No.	具体的業務の名称	業務見直しの視点等			
		新たな委託（一部含む）の可能性	業務効率改善の可能性	リスク分類Ⅰ	リスク分類Ⅱ
24	肺がん検診に関すること	無	無	3	3
25	大腸がん検診に関すること	無	無	3	3
26	前立腺がん検診に関すること	無	無	3	3
27	胃がんリスク検診に関すること	無	無	3	3
28	胃がん検診に関すること	無	無	3	3
29	乳がん検診に関すること	無	無	3	3
30	子宮頸がん検診に関すること	無	無	3	3
31	受診券作成発送に関すること	無	無	3	3
32	クーポン券作成発送に関すること	無	無	3	3
33	受診券の再発行に関すること	無	無	3	3
34	クーポン券の再発行に関すること	無	無	3	3

※リスク分類Ⅰ・・・市民等外部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は対象者10%未満、レベル2は10%以上30%未満、レベル3は30%以上。
 ※リスク分類Ⅱ・・・組織内部へ影響を及ぼす度合い。リスクレベル1は課内への影響、レベル2は部内への影響、レベル3は他部又は全庁への影響。

10. 部長確認欄

部名	福祉健康部 保健所	氏名	阿南 弥生子	確認日	2018/5/21
----	-----------	----	--------	-----	-----------